



# 品川区議会だより

No.254 平成28年(2016年) 2月2日 発行 品川区議会 (〒140-8715) 東京都品川区広町2丁目1番36号 電話 03-3777-1111(大代表) 03-5742-6810(直通)  
品川区議会のホームページアドレス <http://gikai.city.shinagawa.tokyo.jp/>



本会議傍聴(源氏前小学校)

## 第4回定例会の議案

平成27年第4回定例会は、11月26日から12月9日までの14日間の会期で開催されました。区長から、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づく個人番号の利用および特定個人情報情報の提供に関する条例」などの議案が、議員より「おもてなし条例」の議案がそれぞれ提出されました。慎重審議の結果、次のとおり可決されました。以下、概要をお知らせします。

## 区長提案

### 条例(新規)

▼行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報情報の提供に関する条例

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が制定されたことから、法律で規定された事務以外の個人番号の利用範囲を定めるとともに、他の機関に特定個人情報提供する場合における事務の範囲、提供する特定個人情報等を定める。

## 条例(一部改正)

### ▼区長等の退職手当に関する条例

地方公務員等共済組合法等が改正され、被用者年金制度が一元化されたことに伴い、規定を整備する。

施行期日 公布の日

### ▼区立区民活動交流施設条例

区民活動交流施設の運動場に係る使用料を定める。

施行期日 平成28年3月1日

### ▼区立保育所条例

ひろまち保育園を設置する。

〔所在地〕  
広町二丁目1番18号

施行期日 平成28年4月1日

### ▼保育の実施等に関する条例

学校教育法が改正され、義務教育学校が設けられることに伴い、規定を整備するほか、保育料に係る規定を整備する。

施行期日 平成28年4月1日

### ▼区立学校設置条例

学校教育法が改正され、義務教育学校が設けられることから、小中一貫校6校を義務教育学校として位置付ける。

〔義務教育学校の名称〕

区立日野学園

区立伊藤学園

区立八潮学園

区立荏原平塚学園

区立品川学園

区立豊葉の杜学園

施行期日 平成28年4月1日

施行期日 平成28年1月1日  
(すまいるスクール利用料徴収事務に係る個人番号の利用に関する規定は平成28年1月4日、情報提供ネットワークシステムに関する規定は法律附則第1条第5号に掲げる規定の施行の日または平成28年1月1日のいずれか遅い日)

▼学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例  
学校教育法が改正され、義務教育学校が設けられることに伴い、関係条例の規定を整備する。

〔改正する条例〕

(1) 職員の旅費に関する条例

(2) 奨学金運営委員会条例

(3) 女性福祉資金貸付条例

(4) 区立学校施設使用条例

(5) 区立品川歴史館条例

(6) 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例

(7) 学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例

(8) 学校教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例

(9) 学校教育職員の旅費に関する条例

(10) 災害対策基本条例

(11) 放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例

(12) 特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例

(13) 私立認定こども園、私立幼稚園および特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例

施行期日 平成28年4月1日

### ▼区立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例

学校教育法が改正され、義務教育学校が設けられることおよび地方公務員等共済組合法等が改正され、被用者年金制度が一元化されたことに伴い、規定を整備する。

施行期日 平成28年4月1日

### ▼区立幼稚園条例

学校教育法が改正され、義務教育学校が設けられることに伴い、規定を整備するほか、保育料に係る規定を整備する。

施行期日 平成28年4月1日

### ▼職員給与に関する条例

特別区人事委員会勧告を踏まえ、給料表および扶養手当の引上げ改定を行うことと、期末・勤勉手当の支給額を引き上げる。

施行期日 公布の日(給料表および扶養手当の引上げの適用は平成27年4月1日)

### ▼学校教育職員の給与に関する条例

特別区人事委員会勧告を踏まえ、給料表および扶養手当の引上げ改定を行うことと、期末・勤勉手当の支給額を引き上げる。

施行期日 公布の日(給料表および扶養手当の引上げの適用は平成27年4月1日)

### ▼仮称 東五反田四丁目認知症高齢者グループホーム新築工事請負契約

契約の方法 制限付き一般競争入札による契約  
争入札による契約  
契約金額 3億4千74万円  
契約の相手方 立建設株式会社  
社東京支店  
工期 契約締結の日の翌日  
〜平成29年2月28日

## 予算

### ▼平成27年度一般会計補正予算

(1) 歳入歳出予算補正額

2億8千491万6千円追加

(補正後の歳入歳出予算額

1千529億4千633万1千円)

(2) 債務負担行為補正件数

追加 1件

## 名誉区民の選定同意

名誉区民条例第3条の規定により、次の者を名誉区民として選定することに同意した。

小川 寛興 氏

石井 傳一郎 氏

## その他の議案

### ▼指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する。

施設の名称 区立総合区民会館

指定期間 平成28年4月1日

指定管理者 公益財団法人品川文化振興事業団

指定期間 平成28年4月1日

指定期間 平成28年4月1日  
指定管理者 公益財団法人品川文化振興事業団

ため、指定管理者を指定する。
施設の名称 区立月見橋在宅
サービスセンター
指定管理者 社会福祉法人さくら会

指定期間 平成28年4月1日
平成33年3月31日

▼指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する。
施設の名称 区立八潮南認知症高齢者グループホーム
指定管理者 社会福祉法人品川総合福祉センター

指定期間 平成28年5月1日
平成33年4月30日

▼指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する。
施設の名称 区立戸越台特別養護老人ホーム

指定期間 平成28年4月1日
平成33年3月31日

▼指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する。
施設の名称 区立中延特別養護老人ホーム

指定期間 平成28年4月1日
平成33年3月31日

▼指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する。
施設の名称 区立八潮南特別養護老人ホーム

指定管理者 社会福祉法人品川総合福祉センター

指定期間 平成28年4月1日
平成33年3月31日

▼指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する。
施設の名称 区立八潮南特別養護老人ホーム

指定管理者 社会福祉法人品川総合福祉センター

指定期間 平成28年5月1日
平成33年4月30日

▼指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する。
施設の名称 区立北品川つばさの家

指定期間 平成28年4月1日
平成33年3月31日

▼指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する。
施設の名称 区立平塚橋特別養護老人ホーム

指定管理者 社会福祉法人三徳会

指定期間 平成28年5月1日
平成33年4月30日

▼指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する。
施設の名称 区立高齢者住宅八潮わかさ荘

指定管理者 社会福祉法人品川総合福祉センター

指定期間 平成28年4月1日
平成33年3月31日

▼指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する。
施設の名称 区立高齢者住宅東品川わかさ荘

指定管理者 社会福祉法人福栄会

指定期間 平成28年4月1日
平成33年3月31日

▼指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する。
施設の名称 区立平塚橋高齢者多世代交流支援施設

指定管理者 社会福祉法人三徳会

指定期間 平成28年5月1日
平成33年4月30日

▼指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する。
施設の名称 区立北品川つばさの家

指定管理者 社会福祉法人げんき

指定期間 平成28年4月1日
平成33年3月31日

▼指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する。
施設の名称 区立西大井つばさの家

指定期間 平成28年4月1日
平成33年3月31日

▼指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する。
施設の名称 区立西大井つばさの家

指定管理者 社会福祉法人福栄会

指定期間 平成28年4月1日
平成33年3月31日

▼指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する。
施設の名称 区立西大井福祉園

指定管理者 社会福祉法人福栄会

指定期間 平成28年4月1日
平成33年3月31日

▼小山三丁目地内特別区道路線の認定について

小山三丁目地内において特別区道路線を認定する。
位置 小山三丁目地内
延長 120・87m
幅員 8・00mから9・34m
まで

面積 1千26・13㎡

条例(新規)

議員提案

おもてなし条例

区におけるおもてなしに関する基本理念を定め、区の責務ならびに区民等および団体の役割を明らかにするとともに、おもてなし活動の推進により、豊かな地域社会の形成を図ること、何れも訪れた品川の現実を目指す。
施行期日 公布の日

一般質問

区政をきく(一般質問)

(一般質問)

平成27年第4回定例会では、区政全般について、11名の議員が一般質問を行いました。
以下、概要をお知らせします。



ふたたび八潮団地の空に飛行機を飛ばすな 羽田新ルート案は撤回を



南 恵子 議員 (共産)

1 八潮で国交省主催の説明会が開催されたが、意見の大半は反対意見だったのでは。
2 新ルートの下にある学校や保育園、幼稚園、病院等につ

いていくつあるのか。1 施設等への影響は。2 区民の不安等を受けとめて、新ルート案撤回を国に求めるべきでは。
都市環境部長 1 経済効果が期待できるという意見や、騒音等が心配という意見等があった。2 明確なルートが示されていないため正確な数はわからないが、おおむね大井地区が56件、八潮地区が14件、品川地区が31件だ。1 航空機騒音防止法の騒音対策をとるべき区域の対象とはなっていない。3 区民の不安払拭に向け、具体的な説明を実施するよう国に申し入れていく。

1 出産・子育てにかかる不安解消や負担軽減等を行う必要がある。2 区は述べているが、平成28年4月からの認可保育園保育料等の値上げは、これに反するのでは。3 認可保育園保育料等の値上げ、すまい希望するすべての人をあたくかく受け入れる都立小山台高校定時制の廃止に反対を

1 八潮で国交省主催の説明会が開催されたが、意見の大半は反対意見だったのでは。
2 新ルートの下にある学校や保育園、幼稚園、病院等につ

1 八潮で国交省主催の説明会が開催されたが、意見の大半は反対意見だったのでは。
2 新ルートの下にある学校や保育園、幼稚園、病院等につ

1 八潮で国交省主催の説明会が開催されたが、意見の大半は反対意見だったのでは。
2 新ルートの下にある学校や保育園、幼稚園、病院等につ

1 八潮で国交省主催の説明会が開催されたが、意見の大半は反対意見だったのでは。
2 新ルートの下にある学校や保育園、幼稚園、病院等につ

一般質問



渡部 茂 議員 (自・未)

町会支援について

町会・自治会活動の活性化のため、支援制度の再構築を図ることになったが、背景は、地域からの声があったのか。町会・自治会に行っている独自事業にも、状況に応じて支援を。今後、町会・自治会と区との協働が進むことを勘案すると、今以上に地域センターでのワンストップの対応が重要では。本庁舎で行っている相談支援等を地域センターで行うべきでは。一部の地域センターで扱っている戸籍事務等を、全地域センターで行うのは。区長 人口減少社会の到来や地域福祉等の課題を見据え、町会・自治会活動の活性化にむけた取り組みが必要となった。おのおの好意的な意見が寄せられている。支援制度を再構築する中で検討していく。庁内の関係部署と連携して対応しており、既にワンストップ窓口の機能を果たしていると考え。支え愛・ほっとステーション

を地域センターに順次設置し、福祉の相談機能を拡充している。町会支援など地域事務への需要増等も考慮すると、難しい課題だと認識している。

品川の教育について

平成28年2月に品川区教育フォーラムが開催されるが、その意義は。品川版コミュニティ・スクールについては、学校支援本部の運営に際しては、どのような方の活用等を想定しているのか。学校の支援の方法は。市民科の今後の方向性等は。学校の適正配置に関する審議会の設置を。あらゆる方策を用いていじめ根絶に努めているが、現状は。取り組みを他の自治体へ発信すべきでは。教育長 これまでの取り組みを振り返り、地域とともにある学校づくりという目標を保護者や地域の方に理解していただくこと。地域と学校を結ぶかけ橋となる方を想定している。各校の取り組み状況を踏まえて検討していく。カリキュラム等の見直しを含めて検討していく。今後の教育のあり方を検証・検討していくことが必要と考えている。H.E.A.R.T.S.による本人への支援等、学校と連携した体制を整えている。各自自治体で実情が異なるため発信は考えていない。

品川の公園について

品川公園について 品川公園等が公園内を築き上げるような仕掛けを。改修に合わせ、遊具の設置やイベントの開催など、地域や利用者等と協議を重ねて進めては。区内公園等の事件・事故の未然防止の観点から、防犯カメラや照明器具の設置を求めるが、見解を。防災まちづくり部長 老朽化が進んでいることから、段階的に再整備を行う計画だ。利用者やスポーツ団体等の意見を聞きながら検討していく。子どもたちのアイデアを生かした遊具コーナーやプレイパークの設置を検討している。様々な方々の意見を聞きながら進めていく。日ごろから警備会社による巡回を実施している。事案により更なる対応が必要な場合には、防犯カメラを設置している。

市町村交流について

市町村交流について これからの宮古市への支援は、宮古を訪れること、宮古の産品を購入すること、交流することだと思いが、見解を。PTA関係者が築き上げた交流が続くよう、来年度以降も品川の親子が宮古を訪れ、自然を体験し交流する活動を支援することはできないのか。総務部長 税務課で新たに口座振替の登録を行った区民に、抽せんで宮古市の海産物の詰め合わせを送っている。引き続きこのような取り組みを通じ交流の輪を広げていきたい。PTA連合会と宮古市との交流などは望ましいものと考えており、様々な支援方法について検討していく。

環境の取り組みについて

品川区第二次環境計画に紙資源削減の目標数値がない理由は。庁舎内の紙使用量については、数年目標基準を大きく上回っており課題と考えるが、所見を。職員の意識啓発等に取り組むべきでは。ICTを導入しペーパーレス化を進めることは、紙資源の削減や費用面などで効果があると考え、所見を。区議会でもICT化の議論がされており、議会だけでなく行政もともにICT化をしていくことは大きなメリットと考えるが、所見を。太陽光発電等の助成件数とその評価は。エネルギーの地産地消については、どのように考えるのか。エコに関する工事助成の利用実績は。再生可能エネルギーの導入とエネルギーの高効率化に対する将来の展望は。区長 紙の使用の削減は、区が一事業者として取り組むものであり、区独自の環境マネジメントシステムに目標を掲げている。27年度は現段階で26年度の使用枚数を下回っている状況だ。研修等の意識啓発を通じ、更に紙の使用の削減を図っていく。事務の効率化や資源の省力化が着実に図られている。今後は、議会との連携も図りながら、ICTの更なる活用に



大倉たかひろ 議員 (民・無)

について検討を進めていく。家庭用は25年度が58件、26年度が54件、業務用はそれぞれ10件であり、区民の需要に比べられていると考える。全てのエネルギーを地産地消で賄っていくことは困難だと考える。25年度が150件、26年度が155件であり、27年度は現在157件で予想を上回る実績だ。再生可能エネルギーや高効率化は広域的に取り組まれており、現在、国ではCO2削減目標等を示し、都でも環境基本計画の改定を進めている。

子どもをとりまく環境と教育について

子どもをとりまく環境と教育について ネットを介したいじめやSNS等から犯罪に巻き込まれるケースがあるが、子どもがトラブルに巻き込まれる実態をどの程度把握し、対策を立てているのか。ネットいじめに對しての対策と成果は。児童・生徒のネット依存を把握し、きめ細かい対応を。フィルタリングはトラブル回避に一定の効果があると考えるが、Wi-Fiを介してインターネットへ接続した場合は、フィルタリングは機能しないといった課題がある。区で対策を立てるべきでは。フィルタリングの設定などについて、更なる啓発等の取

り組みを。学校で子どもたち自身がインターネットに関するルールづくりを行っては。不適切な睡眠習慣は学力や運動能力へ影響し、非行や不登校などの問題行動等へのリスクが指摘されているが、子どもの睡眠不足や睡眠障害をどのように捉えているのか。福井県の小学校等では、睡眠パターンを記録する睡眠ログを活用し、不登校率を減少させた事例がある。区での活用について、所見を。睡眠重要と考えるが、所見を。教育次長 表層化しにくい、把握は困難であり、学校では児童・生徒や保護者からの相談を受けて、教育委員会と連携して対応している。ネットいじめへの対処については、H.E.A.R.T.S.が関係機

関と連携して解決した事例がある。品川区いじめ根絶協議会で、まず親が責任を持ち管理することが重要だとの意見があり、携帯電話のルールを親子でつくるためのリーフレットを作成し、保護者に働きかけている。無料Wi-Fiの利便性とデータ流出の危険性等について、子どもと保護者の双方に呼びかけていく。各学校では家庭教育ブックを活用し、保護者会等で啓発している。全校の児童・生徒会役員が集まる懇談会で、既にネットいじめについて話し合っている。睡眠の確保は心身の健全な成長に重要と認識しているが、睡眠状況の把握・改善と不登校の解消については、関連性も含めて今後の研究課題と考えている。

本会議・委員会の日程(予定)

Table with columns: 会議名, 開催日時, ケーブルテレビ放送. Rows include 本会議 (2月17-19日), 常任委員会 (総務, 民生, 建設, 文教), 議会運営委員会 (2月16-22日), 特別委員会 (行財政改革, オリンピック・パラリンピック推進, 予算, 総括質疑).

一般質問



つる伸一郎 議員 (公明)

子育て支援について

① 出産・子育て応援事業 「しながわネウボラネットワーク妊娠期」がスタートした

② 家事や育児をサポートするドゥーラを活用し、産前・産後ケアの充実を。③ 他自治体

④ 子育て費用助成の導入を。⑤ 子ども食堂」が各地に広がっている。区民の中にも子ども食堂を立ち上げたいという動きも見られるが、区はどのような支援ができるかと想定しているのか。

区長 ① 全ての妊産婦と子育て家庭に、妊娠・出産・育児の各ステージへ切れ目のない支援を行い、安心して産み育てることができる地域社会の構築を図るものだ。② 妊婦面接の予約は、平成27年11月25日現在で356件だ。③ 産後のサポート情報や保育園入園に関する質問が多い。④ 産前・産後の母親のレスパイト支援や乳児のかかわり方への不安に対応するため、民間事業者を活用した訪問型の家事・

教育次長 ③ これまで実施してきた視触診法に加え、モアレ検査の導入も検討する。ユニバーサルデザインの推進について

① 決算特別委員会などで動画によるバリアフリー情報の有効性を訴えてきたが、検討状況は。② 障がい者や高齢者などへの対応技術や知識を習得し、ユニバーサルマナーの資格者として高い意識を持つて臨めるよう、認定証などが授与される研修制度の導入を。福祉部長 ① 大井町駅から

区役所までのルートについて、動画によるバリアフリー情報をホームページに掲載するため、今後撮影等を進めていく。② 既に区民、区職員、民間事業者向けに研修等を開催し、ユニバーサルデザインの考え方や接客等を学ぶ機会を提供している。認定証の授与については、対応を検討していく。

健康施策について

① 健康づくりの取り組みに特典を与える「ヘルスケアポイント」を導入し、健康寿命の長寿化を図るべきでは。② がん検診の受診率向上のため、パソコンやスマートフォン等で簡単に自らのがんリスクが把握できる保健指導ツール

「がん検診のススメ」を活用しては。③ 脊柱側弯症の早期発見のため、学校の定期健康診断にモアレ検査の導入を。健康推進部長 ① 先行実施する自治体の動向を注視し、導入の検討をしていく。② 手紙による個別の受診勧奨や講演会による普及啓発等とともに

に、「がん検診のススメ」や「がんリスタチェック」といったウェブサイトを、普及啓発の新たな手法として検討していく。



田中さやか 議員 (ネット)

給食の食材料規格について

① 区が示す給食食材料の選定基準に沿って給食食材料が納入されているかどうかを、区はどのように点検しているのか。

② 食材料の選定基準に「遺伝子組み換え食品、農薬は可能な限り避ける」等とあるが、原則不使用とするなどの具体的な指針を示すべきでは。教育次長 ① 業者が納入する食材料の品質の担保は、契約の適正な履行を基本とするが、産直野菜等は、生産地へ赴いて確認するなど、品質管理に努めている。② 多様化が進むメニュー選択や安定的な食料確保のため、現行基準で学校給食を実施していくことが妥当と判断している。

教育について

① 和食が注目されている今、日本料理の料理人に協力いただき、子どもたちが和食を通じて自国の文化を理解する授業を検討しては。② 図書館が知識の習得だけでなく地域社会を活性化させる交流拠点として注目される中、今後どのように魅力ある図書館づくりを進めていくのか。教育次長 ① 今後、教育会等を通じて学校に働きかけていく。② 地域の方や小中学校関係施設と協力し、人々の交流の支えとなるような図書館づくりを進めていく。

給食食材料の放射性物質検査について

① 2011年度から給食食材料の放射性物質検査を実施しているが、現状の検査に加え放射性物質を検出しやすい食材料の単体測定を実施しては。① 素案の公開を。② 区民意見

② 子どもたちが校庭等で育てた食材料の単体測定を行っては。教育次長 ① 給食は安全が確認され流通している食材料を利用している。また、区独自の検査を実施し、結果をホームページで公表しており、追加検査を実施する考えはない。② 個別に測定する考えはない。すまいるスクールの制度変更に伴う具体的な運用について

① すまいるスクールが制度改正されるが、児童館館長等とどういった場面で合意が諮られてきたのか。④ 現在の運用で改善すべき点は。⑤ 低所得者減免の対象者の条件は。⑥ 補食(おやつ)の契約方法は。⑦ 1回分の補食の単価と内容は。子ども未来部長 ① 館長

② 館長 ③ 館長 ④ 館長 ⑤ 館長 ⑥ 館長 ⑦ 館長 ⑧ 館長 ⑨ 館長 ⑩ 館長 ⑪ 館長 ⑫ 館長 ⑬ 館長 ⑭ 館長 ⑮ 館長 ⑯ 館長 ⑰ 館長 ⑱ 館長 ⑲ 館長 ⑳ 館長 ㉑ 館長 ㉒ 館長 ㉓ 館長 ㉔ 館長 ㉕ 館長 ㉖ 館長 ㉗ 館長 ㉘ 館長 ㉙ 館長 ㉚ 館長 ㉛ 館長 ㉜ 館長 ㉝ 館長 ㉞ 館長 ㉟ 館長 ㊱ 館長 ㊲ 館長 ㊳ 館長 ㊴ 館長 ㊵ 館長 ㊶ 館長 ㊷ 館長 ㊸ 館長 ㊹ 館長 ㊺ 館長 ㊻ 館長 ㊼ 館長 ㊽ 館長 ㊾ 館長 ㊿ 館長

① 総合教育会議の議事録公開と同時に、会議資料の公開を。② いじめ防止対策推進条例について ⑦ 人権侵害に対する適切な救済を求めるなどの内容を条例に盛り込んで、⑧ 素案の公開を。⑨ 区民意見

いじめ防止対策推進条例と、義務教育学校について

画の取り組みについて

① 第一次配偶者暴力対策基本計画が始まってから現在までのDVの相談件数は。② 被害者への支援の件数は。③ 被害者への支援等は、どのように行われているのか。④ 庁内連携における工夫は。⑤ 今後の課題は。区長 ① 9月末で1千129

件だ。② 緊急一時保護の件数は76件だ。③ 専門の相談員が現在の状況等を丁寧に確認した上で、判定会議で支援方針を決定する。④ プライバシー保護等に留意しつつ様々な制度を的確に適用するよう調整している。⑤ 児童相談所や警察署等との連携強化等に努めている。⑥ 被害者一人ひとりの状況に応じた総合的支援を行うことなどが重要と考える。

改訂版配偶者暴力対策基本計画

① 総合教育会議の議事録公開と同時に、会議資料の公開を。② いじめ防止対策推進条例について ⑦ 人権侵害に対する適切な救済を求めるなどの内容を条例に盛り込んで、⑧ 素案の公開を。⑨ 区民意見

① 総合教育会議の議事録公開と同時に、会議資料の公開を。② いじめ防止対策推進条例について ⑦ 人権侵害に対する適切な救済を求めるなどの内容を条例に盛り込んで、⑧ 素案の公開を。⑨ 区民意見



大崎駅西口バスターミナル

一般質問



本多 健信 議員 (自・未)

### 駅舎等のセーフティ化について

①1日の乗降客数が20万人を超える大崎、五反田、目黒大井町各駅の安全性をより高めていく方が必要だと思いが、駅舎や駅周辺において混雑時のトラブルを防ぐために何らかの工夫が必要では。①ホームのスペースや通路の確保等、駅舎のセーフティ化への取り組みは。②駅周辺の信号機の設定等ハード面における安全性向上への取り組みは。③都市環境部長 ④おたがいさま運動に取り組み、相手を思いやる気持ちについて啓発を図っている。⑤ホーム柵等の転落防止対策や、階段やエスカレーター等の混雑緩和に必要な設備の整備を鉄道事業者へ働きかけている。⑥信号機の設定を警察に要請するほか、駅周辺の安全確保のため必要な対策を実施していく。

### 産学官連携強化について

①これまで品川シエルトターの開発やしながわCSR推進

協議会等の様々な産学官連携に取り組んできたが、今後の展望は。

区長 ①産学官の連携をより有機的に深め、区内企業の活性化や若年層の定住促進等につながるよう進めていく。

### 選挙管理について

①旧東京区政会館本館の改築に向けた準備の一環として特別区職員研修所が一時移転するが、研修の量や内容はどのようになるのか。②移転先として、品川区のS.H.I.P等の施設は検討題材に上がらなかったのか。③移転先として秋葉原センタープレイスビルを選定した理由は。④移転期間を6年3か月間と設定した根拠は。⑤賃料、光熱水費等の費用負担の考え方は。⑥旧東京区政会館本館の解体工事について、実施設計に980万円が計上されているが、詳細は。総務部長 ⑦専門研修や職層研修等があり、25年度の開催回数は21回で、今後もほぼ同様の傾向になる。⑧移転先は中央部6区を中心に検討したと聞いている。⑨区や国都の施設等の活用を検討したが適地が得られなかったため、交通の利便性や経済性等を比較し候補としたと聞いている。⑩28年度から解体工事を実施するが、東京オリンピック・パラリンピック等による建設費の高騰や人材不足を勘案し、32年度の着工予定となっている。⑪特別区ではこれまで同様光熱水費等を負担するが、新たな負担金等の負担はないと聞いている。⑫実施設計の内容は、近隣に配慮した解体の方法や騒音対策等を踏まえたものと聞いている。

### 旧東京区政会館本館の整備について

を順守することが重要と考える。⑬警告や検査等は取締機関の警察が行うもので、取締委員会等の設置は困難だ。

### 選挙について

①選挙権年齢を18歳以上に引き下げる改正公職選挙法が可決・成立し、更に主権者教育が大事になると考えるが、出前授業等の取り組みは。②選挙子ども議会の開催を。③選挙公報について電子データでの入稿を検討すべきでは。④配布日程は。⑤ポステイングができない建物に対する対応は。⑥投票所での写真撮影について、どのような決まりがあるのか。⑦投票済証明書の意義と発行部数等は。⑧子ども連れの投票にどのように対応してきたのか。⑨人が多く集まる施設に期日前投票所を設置しては。⑩投票率の目標値を定め、投票率向上に取り組みが必要なのは。⑪商店街等と連携し、投票済証明書を活用した選挙割引キャンペーンの導入を。⑫インターネットを活用した広報は若年層に効果的と考えるが、所見を。選挙管理委員会委員長 ⑬区内学校でも取り組みが広がるよう努めていく。⑭法律に文書で申請すると定められている。⑮平成27年の区議会議員選挙は3日以内で全戸配布を完了した。⑯選挙管理委員会が個別に対応している。⑰写真撮影は禁止しており、その旨を投票所内で掲示している。⑱選挙人が投票した証明として、選挙ごとに約400名



石田 しょうた 議員 (民・無)

発信することが重要だ。⑲「繰り返し訪れて楽しいまちしながわ」をコンセプトにした観光施策を推進していく。

### 生活困窮者自立支援事業について

①生活困窮者自立支援事業について目的等は。②対象者を把握するための関係部署との情報共有の方策等は。③この関係機関と連携するの。④早期発見のため、関係機関との情報共有や紹介の仕組みは構築されているのか。⑤自立相談支援事業等について目的等は。⑥被生活保護者就労支援事業との一体運営を。⑦支援員の人数等は。⑧相談件数は。⑨就労準備支援事業の目的は。⑩子ども等の学習支援事業の相談件数は。福祉部長 ⑪生活保護に至る手前の方の自立の促進を図ることだ。⑫生活困窮者自立支援制度運営協議会を設置し、関係17課で情報共有等に取り組んでいる。⑬ハローワーク、社会福祉協議会等だ。⑭民生委員等に暮らし・しごと応援センターへの案内を依頼している。⑮就労に関する相談支援等を実施し、生活困窮状態からの早期自立を図るものだ。⑯生活保護制度と生活困窮者自立支援制度の両制度で対応が可能なよう体制を整備しており、就労支援については一体的に運用している。⑰11名体制だ。⑱27年4月から10月までの相談件数は1千232件だ。⑲就労以前に必要な生活習慣の形成や社会的能力の習得等を図るものだ。⑳延べ126件だ。

### 観光施策について

①お客様や商店街にとってメリットのある免税手続一括カウンターの設置を。②外国の方に品川区へ来てもらうためのアプローチとして、SNS等のインターネットの活用を。③区内のWiFi環境整備の現状と今後の取り組みは。④新たな観光スポットの設置について、見解は。⑤区の観光における方向性は。区長 ①商店街連合会などの意見も伺いながら、検討していく。②タイのフェイスブック利用者に向けた情報発信事業を行うこととした。③大井町駅前へ続き、公園への整備の拡充に取り組む。④魅力ある既存の観光資源を磨き、



大井町駅前イルミネーション

一般質問



中塚 亮 議員 (共産)

地方自治を守れ！ 沖繩に連帯し品川から辺野古基地建設強行に抗議を

1 区長は辺野古基地建設を強行する国に抗議すべきでは。区長 1 自治体の長として見解を述べることは、差し控えていただきたい。

西大井の住宅街をこわし、崖街を分断する補助29号線道路は白紙撤回を

1 補助29号線についての都からの意見照会に、整備が必要と回答した理由は。2 戦災復興院告示第15号関係図書について7存在を確認しているのか。3 計画にある西大井五丁目郵便局を残すことを求めるが、所見は。4 反対する住民に、事業への協力を執拗に求めることはやめるべきでは。5 住民に説明なく道幅等を変更することは、財産権の侵害なのか。6 補助29号線の計画は白紙撤回を。

1 超高層再開発ではなく、商店街を生かし、防災と福祉のまちづくりに転換を。2 品川駅南の北品川都営住宅等を再開発の種地に当てるのはやめるべきでは。3 超高層の目黒の開発では都バス営業所だった土地の権利床を、高齢者障害者の施設等として活用するよう都に提案しては。4 過去10年間の再開発のうち、旭化成建材がくい打ちを行った事業等でデータ偽装はあったのか。5 マンションデータ偽装問題等の対策等は。都市環境部長 1 再開発は単に開発ビルを建設するだけでなく、地域の課題を解決するものだ。2 地元でもまちづくりの機運が上昇しており、引き続きよりよいまちづくりを目指し、取り組んでいく。3 区の要請により、在宅介護支援センター等を整備することになっている。4 データ流用の報告はないが、外構工事で記録がないものが1件ある。5 国の動向を注視する。

人間らしく生きたい、社会保障をこわすな 国保料、後期高齢者保険料は値上げではなく値下げこそ

1 社会保障を自己責任とする解体路線を転換し、人権保障の制度を。2 区独自に国保料均等割の1人1万円引き下げを。3 生活困窮と医療の必要性を訴える滞納者や保険証のない子どもに、短期証を発行する厚労省通知を守るべきでは。4 後期高齢者保険料について7値下げを。7 国に特例軽減の継続を求めています。福祉部長 1 社会保障制度を推進する立場で事業を実施していく。2 引き下げる予定はない。3 厚労省通知に基づき適切に対応していく。4 東京都後期高齢者医療広域連合の構成員として意見を申し上げている。1 要望している。

品川区いじめ防止対策推進条例は、子どものいじめ優先に策定を 1 条例案を本会議へ提出する前にパブリックコメントの実施を。2 いじめ克服に、厳罰化や道徳の押しつけなどは逆効果では。3 遺族などが真相を知る権利等の保障を条例に記しては。4 教育大綱に学校統廃合の検討を明記する必要はないのでは。教育次長 1 本会議提案前の発表等は行うべきではない。2 罰や価値観を示すこと等はいじめを防ぐとの考えはない。3 記す考えはない。4 統廃合と記載している部分はない。



こんの孝子 議員 (公明)

すまいるスクールの利用に対する負担軽減策について

1 すまいるスクールの利用時間の延長に伴い、平成28年4月より利用料金の改定が実施される。低所得世帯などに對し、経済的負担の軽減を。

区長 1 利用料は、以前の学童保育利用料等を参考として低額に抑えたところだが、減免制度については提案も踏まえ検討していく。

うつ病対策について

1 区が行っている精神科専門医の訪問相談は、初回のみ対応だ。また、訪問診療や往診等に対応している精神科系医療機関はあるが、あまり知られていないのが現状だ。常に医療機関とつながり継続した受診ができるよう、訪問相談等の強化を。2 うつ病の方の社会復帰の支援となるよう、身近な品川区で独自のケアサービスの充実を。3 保健師の更なる人材確保も含め、今後は国が定める公認心理師を活用するなど、うつ病

対策の強化を。品川区保健所長 1 精神保健専門相談では、必要があれば繰り返し訪問を行う場合もある。今後も適切な医療機関につなげるようきめ細やかに対応していく。2 区のダイヤ事業は、精神疾患の区別な対応し、再発予防や社会参加支援に重点を置いている。一方、都の精神保健福祉センター等では、疾患別、目的別に行っており、現状ではこうした機関と役割分担している。3 まずは人材育成を基本に保健師の専門性を高めていく。また、公認心理師など新たな専門職の活用も含め最新情報を取り入れつつ、専門機関との連携を深めていく。

市民科と道徳教育について

1 小中学校の集団生活を有意義なものとするための課題や道徳教育の重要性について見解は。2 児童・生徒のための道徳教育は、その手本となるべく私たち大人の振る舞いそのものが大事だが、学校・家庭・地域で取り組む道徳教育について、見解は。3 市民科学習では、先生の経験値等により指導方法や内容に差が生じるといった懸念もある。今後の取り組み等は。4 区はいじめ対策として取り入れられている学級診断アセスメント(学級風土調査)の調査結果を、市民科学習に活用できないのか。

教育次長 1 自己理解やコミュニケーション力を身につけるとともに、信頼や思いやりといった豊かな道徳性を育む教育が大切だと考えている。

区議会防災訓練を実施しました

平成27年12月5日(土)午前10時から、区内一斉防災訓練にあわせ、区議会防災訓練を実施しました。

当日は、品川区議会災害対策本部を設置し、各学校避難所訓練に参加している議員との情報伝達訓練や各幹事長の緊急参集訓練などを行いました。



訓練実施における課題や反省点については、今後、検討し改善を図っていきます。

感震ブレイカーの設置促進について

2 学校では、家庭教育ブック「しながわ子育て応援歌」等を保護者会で活用するとともに、地域の方も参加している市民科授業地区公開講座を通して情報を共有し、つながりを大切にする取り組みを推進している。3 教員の経験値等により力量に差があるため、各学校にいる市民科推進教師による助言や若手教員研修等で教員の質を高めるとともに、研修内容の充実を図っているところだ。4 調査の活用は個人情報を含むデータのため、直接教材として扱うことは難しい状況だ。調査結果は学識経験者が分析し、教員は自分の学級経営に役立てている。

1 感震ブレイカーは、地震発生時に電気の供給を自動的に遮断し、通電火災等の防止に役立つとされているが、医療用機器等を使用している場合の対応など留意するべき点も多い。今後、更なる普及啓発をどのように行っていくのか。2 感震ブレイカーの設置助成を早急に検討していくべきでは。災害対策担当部長 1 感震ブレイカーの電気火災に対する効果に加え、タイプ別の特性、設置環境による作動の違いや使用に当たつての留意事項について、区ホームページ等の各種広報媒体等を活用するとともに、わが家の防災ハズンドブックの改訂時に記載していく。2 設置助成は、まずは木造住宅密集地域で重点的に実施する方向で検討中だ。



渡辺 裕一 議員 (自・未)

### 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた品川区の取り組みについて

①大会に向けた取り組みについて、区の抱負等は。②競技開催区として、区民の認知度等の目標は。③小中学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の取り組みは。④国際大会等の誘致について見解は。⑤事前キャンプ誘致の進捗状況は。⑥ジュニア世代や障害者のアスリート支援に取り組むべきでは。⑦トップレベルの競技観戦ツアーを拡充し、より多くの区民に提供すべきと考えるが、見解を。⑧語学向上について、小中学校での充実はもとより、町会が主催する英会話教室等への積極的な支援を。⑨観光案内機能の充実を。⑩無料WiFi利用環境の向上を。⑪品川区を知ってもらうためのプロモーションの取り組みは。⑫文化スポーツ振興部長

醸成事業を展開していく。③体験活動を重視し、スポーツのすばらしさを伝える。④ブランドサッカーの公式戦を誘致するなど具体的に検討を進めている。⑤区内に大使館のある国等を中心に誘致活動を開始している。⑥引き続き支援をしていく。⑦対象を工夫し、引き続き実施していく。⑧対象の拡大等を検討する。⑨観光協会ホームページの多言語化の実施等により、情報発信の拡充に努める。⑩主要駅周辺への整備や民間施設との連携などにより、アクセス環境を向上させていく。⑪区の魅力を内外に発信する取り組みを積極的に進めていく。

者が健康なうちに入居し、必要に応じて介護や医療を受けられるといったCCRCについて、見解を。④認知症カフェについて、望ましい品川区スタイルをどう考えるのか。⑤認知症高齢者への支援を今後どう展開していくのか。

**福祉部長** ①現在の事業内容を検証し、更に効果的な事業に組みかえる必要がある。②今年度は新たに2地区に開設した。今後は地域バランスや地域特性に応じて、順次開設していく。③研究課題とする。④⑤今後は、区民ボランティアを中心とした認知症サポーター事務局を設置し、事務局を拠点に日常生活圏域ごとに交流の場を設けることを目指していく。

者健康なうちに入居し、必要に応じて介護や医療を受けられるといったCCRCについて、見解を。④認知症カフェについて、望ましい品川区スタイルをどう考えるのか。⑤認知症高齢者への支援を今後どう展開していくのか。

**福祉部長** ①現在の事業内容を検証し、更に効果的な事業に組みかえる必要がある。②今年度は新たに2地区に開設した。今後は地域バランスや地域特性に応じて、順次開設していく。③研究課題とする。④⑤今後は、区民ボランティアを中心とした認知症サポーター事務局を設置し、事務局を拠点に日常生活圏域ごとに交流の場を設けることを目指していく。



高橋しんじ 議員 (無所属)

### 地方税制改正について

①法人住民税の一部国税化等は、地方税制をゆがめることになるが⑦地方自治の本筋論という観点から、区の見解を。⑧都や大阪府など、影響がある自治体との連携は。⑨減収になった場合の対応は。

**区長** ①②③自らの権限と財源に基づき行政運営を行う地方自治の実現を阻むものであり、交付税の不交付都市と連携し、国に対し強く主張していく。④基金を活用するなど、今まで同様に対応する。

保等に奔走しており、区としても人材育成の場として福祉カレッジを提供していく。

**教育について**

①発達障害児について②どのように把握するのか。③課題解決への方策は。④インクルーシブ教育システム構築モデル事業でケアアドバイザーが幼稚園を巡回しているが、成果は。⑤特別支援教室は28年4月から全校でスタートするが⑥発達障害の可能性のある児童等への対応は。⑦学校と福祉の連携は。⑧就学相談は行われているのか。⑨各校の準備体制は整っているのか。⑩小中一貫校6校が区立義務教育学校に位置づけられるが⑪何がどう変わるのか。⑫地域などへの説明は。⑬品川版コミュニティ・スクールについて、導入の目的等は。⑭テクニカルアドバイザーの指導により、どのような体力向上を図るのか。⑮新たな冒険広場の設置を。⑯選挙の出前授業等をNPO団体などに任せることについて、見解を。

反対意見は届いていない。⑤地域住民等が学校運営に参画することで、よりよい教育を実現することだ。⑥運動意欲や技能の向上が期待できる。⑦しながら区民公園の再整備の中で設置を検討している。

**選挙管理委員会委員長** ⑧今後の活動実績や効果を見極めつつ検討していく。

**女性の就労支援について**

①女性の就労支援策の取り組みの充実等が必要では。②女性の就業ニーズをどのように区内中小企業につなぐのか。③地域振興部長

①中小企業センター内に女性向け相談窓口を設置し、利用者の適性に応じた支援をスタートさせていく。②就業支援コーディネーター派遣事業を開始した。

### 北朝鮮核実験に対する抗議文を送付しました

朝鮮民主主義人民共和国 国防委員会第一委員長 金正恩 閣下

貴国は、1月6日に水爆実験を実施した旨の声明を発表しました。品川区は、1985年に非核平和都市品川宣言を行い、核兵器廃絶と恒久平和確立を全世界に訴えてきました。核による放射能汚染は全人類、および地球環境にとえようもない被害と苦難をもたらすこととなります。ところが、貴国は、累次の国際連合安全保障理事会決議に反して、核実験を強行しました。この行為は、国際社会の平和と安全に対する重大な脅威となるもので、断じて許しがたいものであります。私たち品川区議会全議員は、貴国の暴挙に対し、厳重に抗議します。あわせて、貴国が世界各国と力を合わせ、恒久平和の実現を目指されることを強く要請します。

2016年1月8日

品川区議会議長 大 沢 真 一  
品川区議会副議長 浅野 ひろゆき  
品川区議会自民党・子ども未来幹事長 渡 辺 裕 一  
品川区議会公明党幹事長 渡 辺 たけうち 忍子  
日本共産党品川区議団幹事長 飯 沼 雅 祐  
民主党・無所属クラブ幹事長 飯 沼 雅 祐  
維新・無所属品川幹事長 飯 沼 雅 祐  
品川・生活者ネットワーク幹事長 飯 沼 雅 祐

## 区議会ホームページが新しくなりました

区議会ホームページは、使い勝手の向上、障害をお持ちの方への配慮、スマートフォンへの対応等を目的として、リニューアルを行いました。

リニューアルに伴い、トップページのURLが変更になりました。

URL <http://gikai.city.shinagawa.tokyo.jp/>



### 新しくなった区議会ホームページのトップページ

- 1 文字の大きさや背景色などが変更できるようになりました。
- 2 こども向けに、議会についてイラストを使って紹介しています。
- 3 本会議・委員会の予定や審議結果等を掲載しています。
- 4 各議員のプロフィールや連絡先を掲載しています。
- 5 本会議の傍聴手順について写真付きで紹介しています。

## 意見の分かれた議案 (平成27年第4回定例会)

件名	自・未 (12)	公明 (8)	共産 (7)	民・無 (6)	維・無 (3)	ネット (2)	無所属議員 (50音順)		結果
							(1)	(1)	
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
区立区民活動交流施設条例	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
保育の実施等に関する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
区立学校設置条例	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
区立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
区立幼稚園条例	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
小山三丁目地内特別区道路線の認定について	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
職員の給与に関する条例	○	○	○	○	○ <sup>2</sup> <sub>○1</sub> (*)	○	○	○	可決
幼稚園教育職員の給与に関する条例	○	○	○	○	○ <sup>2</sup> <sub>○1</sub> (*)	○	○	○	可決
学校教育職員の給与に関する条例	○	○	○	○	○ <sup>2</sup> <sub>○1</sub> (*)	○	○	○	可決
おもてなし条例(修正案)	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
おもてなし条例(修正部分を除く原案)	○	○	×	○	○	×	○	○	可決

○…賛成 ×…反対 ( )は所属議員数 \*数字は議員数 ※無所属議員は左から氏名の50音順で表記しています。

## 第18回議員研修会を開催しました

平成27年12月10日に「動きはじめている品川区議会…」と題して、早稲田大学マニフェスト研究所の中村事務局長を講師としてお招きし、議会改革の促進に向けて講演していただきました。



講師 中村 健氏



参加議員36名が8つのグループに分かれて討議、発表

## 請願・陳情の結果 (平成27年第4回定例会)

品川区議会議長あてに提出された請願・陳情について、結果をお知らせします。

付託委員会	請願・陳情件名	受理番号	結果※
総務委員会	上大崎シルバーセンターに隣接した空家の土地を品川区で取得することに関する請願	平成27年請願 第27号	採 択
	所得税法第56条廃止の意見書提出を求める請願	平成27年請願 第29号	不採択
文教委員会	品川区私立幼稚園児保護者負担教育費軽減の為の請願	平成27年請願 第28号	採 択
	認可保育園・区立幼稚園保育料値上げとすまいるスクール有料化の中止を求める請願	平成27年請願 第32号	不採択
	一人ひとりの子どもが大切にされる品川区を求める請願	平成27年請願 第33号	不採択
議会運営委員会	区民参画を促進するための品川区議会改革を求める請願	平成27年請願 第30号	不採択
	品川区区内特定整備路線計画に関する特別委員会設置の請願	平成27年請願 第31号	不採択
行財政改革特別委員会	羽田空港の増便計画による品川・八潮上空の飛行中止を求める請願	平成27年請願 第14号	継続審査
	大型旅客機が品川区上空を飛行することに反対するよう求める請願	平成27年請願 第15号	継続審査
	大気汚染と環境破壊を進める大型旅客機が品川区上空を飛行することに反対する請願	平成27年請願 第16号	継続審査
	羽田空港の増便により大型旅客機が品川区上空を飛行するルート案の撤回を求める請願	平成27年請願 第19号	継続審査
	羽田空港増便にともなう品川区上空への新飛行ルート設定に反対する請願	平成27年請願 第20号	継続審査
	未利用国有財産の取得・活用に関する陳情	平成27年陳情 第2号	不採択

※採 択 (区議会として、ご希望に賛同します。) 不採択 (区議会としては、ご希望に賛同しかねます。) 継続審査 (区議会として、引き続き慎重に審査します。)